

平成18年度 第2回 新潟市水道局入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成18年11月20日(月) 信濃川浄水場 3階 多目的ホール	
内 容	1 平成18年度上半期(平成18年4月～平成18年9月)における発注工事状況の報告 2 指名停止措置について 3 指名競争入札における試行(指名業者数拡大)について 4 当番委員より抽出された工事案件の審議	
委 員 (委員数 5名) (出席数 4名)	委員長 澤田 克己(大 学 教 授) (出席) 委員長代理 佐田 克己(会 社 員) (出席) 委 員 橋 義則(弁 護 士) (欠席) 委 員 藤崎 俊晃(会 社 員) (出席) 委 員 猪又 勝(団 体 職 員) (出席)	
審議対象期間	平成18年 4月 1日 ～ 平成18年 9月30日	
抽 出 案 件	11件(対象工事総件数265件)	
制限付き 一般競争入札	2件	①広亀18第2号 配水管幹線布設工事 ②撤18第2号 旧鳥屋野浄水場施設撤去工事
指名競争入札	6件	③幹信18第5号 配水管幹線布設工事 ④施西18第4号 配水管布設工事 ⑤施東18第24号 配水管布設工事 ⑥施小横第1号 配水管布設工事 ⑦施小横第2号 配水管布設工事 ⑧幹信18第1号の1 配水管幹線布設工事
随意契約	3件	⑨施西18第6号 配水管布設工事 ⑩施西18第7号 配水管布設工事 ⑪施西18第15号 配水管布設工事
委員からの意見・質問, それに対する回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

質問・意見	回答																										
<p>・制限付一般競争入札の落札率が過去にくらべるとかなり下がっているが、入札方法の変更など、なにか理由があるのか。</p>	<p>・入札方法の変更等はしていない。平成 16 年度や平成 17 年度は対象件数が少なく、平均落札率の比較検討をするにはデータ不足と思っている。</p> <p style="text-align: center;">過去の平均落札率（制限付一般競争入札）</p> <table border="1" data-bbox="815 607 1402 965"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>件数 (件)</th> <th>平均落札率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 15 年度</td> <td>下半期</td> <td>6</td> <td>86.06</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成 16 年度</td> <td>上半期</td> <td>6</td> <td>85.25</td> </tr> <tr> <td>下半期</td> <td>2</td> <td>90.87</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成 17 年度</td> <td>上半期</td> <td>1</td> <td>91.69</td> </tr> <tr> <td>下半期</td> <td>4</td> <td>91.73</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>上半期</td> <td>10</td> <td>81.97</td> </tr> </tbody> </table>			件数 (件)	平均落札率 (%)	平成 15 年度	下半期	6	86.06	平成 16 年度	上半期	6	85.25	下半期	2	90.87	平成 17 年度	上半期	1	91.69	下半期	4	91.73	平成 18 年度	上半期	10	81.97
		件数 (件)	平均落札率 (%)																								
平成 15 年度	下半期	6	86.06																								
平成 16 年度	上半期	6	85.25																								
	下半期	2	90.87																								
平成 17 年度	上半期	1	91.69																								
	下半期	4	91.73																								
平成 18 年度	上半期	10	81.97																								
<p>・指名競争入札における試行（指名業者数拡大）の結果がそろそろ出るのはないかと期待していたが、一旦上がった落札率はなかなか元には戻らないのかなという印象をうけた。また、この試行はいつまで続けるのか。</p>	<p>・政令市移行に伴い新潟市では予定価格一千万円以上の案件については一般競争入札になる。システムの関係もあり局も同様の入札方式となる。従ってこの試行も政令市移行まで（平成 19 年 3 月まで）を予定している。その時点でまた比較検討したい。</p>																										
<p>・最低制限価格の設定はどのようにしているのか。</p>	<p>・工事ごとにそれぞれの基準で設定しており、予定価格の約 60～85%で幅を持たせてある。</p>																										
<p>・落札率が 80%位で、最低制限価格を下回り無効になっている業者が多数出ている案件がある。60～85%で設定しているというわりには最低制限価格が高すぎるのではないのか。</p>	<p>・外部等からの情報で、80%を下回って請負い、発注者の希望に応える工事をするとなるとかなり厳しいとの話を良く聞く。局としても「水」という「なまもの」を扱うため、不良工事は絶対に避けなければいけない。そのため、80%位が限界なのではないかという認識でいる。</p>																										
<p>・低価格で入札する業者の中には、「資材をたまたま低価格で仕入れることができた」または「赤字覚悟で実績をつくりたい」など、必ずしも不良不適格業者ばかりではない。変動型最低制限価格制度なども検討してみたらどうか。</p>	<p>・新潟市の動向をみながら検討していきたい。</p>																										

<p>・予定価格が事前公表の場合、自己積算と公表価格を比較検討できるので事後公表よりも落札率は低くなるが、その分各社の競争が厳しくなり最低制限価格を下回り失格になる業者が多くなるように思われる。事前・事後のどちらが業者（市民）のためになるのかどうか。</p>	<p>・予定価格の事後公表については新潟市と同様に試行を行っている。平成18年2月から3割程度、10月からは6割をめどに実施しているが、これも新潟市の動向をみながら検討していきたい。</p>
<p>・抽出事案⑨と⑩は下水道絡みの一者随契の案件だが、発注時期・工事場所がほぼ同じなのに、なぜ別々の工事になったのか。</p>	<p>・工事箇所の一部で地元調整が遅れたが、工事を急ぐ必要があったためにその箇所を除いて先に発注した。その後すぐに調整がつき、結果的にはほぼ同時期での別々の工事になった。</p>
<p>・新潟市では10月から総合評価方式を試行として取り入れていくようだが、局ではこの方式への取り組みはどのように考えているのか。</p>	<p>・局としても工事の品質確保のため価格以外の要素として技術提案や地域貢献度を加味する総合評価方式は不可欠であると考えている。今後の新潟市の試行結果等、動向をみながら取り組みを図っていきたい。</p>
<p>(その他)</p> <p>・委嘱期間がH19年3月31日までなので定例会としては今回が最後になる。</p>	